

PRESS RELEASE

令和8年9月24日
会計局会計課



山形県公金収納DX

県政記者クラブ報道機関 各位

山形県への使用料などの納付がさらに便利になります！ ～eL-QR（地方税統一QRコード）を活用した納付がスタート～

県が発行する納入通知書の一部は、令和7年3月からコンビニエンスストア等での納付に対応しております。

この度「eL-QR」（地方税統一QRコード）を活用した納付が始まります。令和8年9月24日（木）以降、山形県から届く納入通知書に eL-QR が印字されている場合には、①～③の方法で納付できます。

- ① 全国の eL-QR 対応金融機関窓口や ATM での納付
- ② 〇〇ペイ、〇〇払いなど eL-QR 対応アプリでの納付
- ③ eL-QR 対応のクレジットカード、ネットバンキング、口座振替での納付

バーコードが印字されている場合は、従来どおりコンビニエンスストア等で納付できます。

納付方法の詳細については別添チラシ又は県ホームページをご覧ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

例

- ・土地建物使用料
- ・道路占用料
- ・各種使用料や手数料など

【問い合わせ先】

会計局会計課 企画指導・DX推進専門員

松田 知子

電話 023-630-2709

〔広報監〕 会計局会計課長 佐藤 守